

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月11日

分任支出負担行為担当官  
徳島森林管理署長 一村 道明

### 1. 一般競争入札に付する事項

#### (1) 調達件名及び数量

「令和8年度徳島森林管理署官用自動車点検等業務」10台  
(別紙「令和8年度自動車点検等車両一覧表及び同表別紙」のとおり)

#### (2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 契約期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

#### (4) 履行場所

請負者の自動車分解整備事業場等は、徳島市に有するとともに、那賀町又は阿南市に有すること。

請負者は、徳島森林管理署庁舎から官用自動車を引き取り、点検・整備・検査の上、車両引き渡し場所へ納車するものとする。ただし、那賀町配置車はこの限りでない。

- ・徳島森林管理署：徳島市川内町鶴島239-1
- ・木頭海部森林事務所：那賀郡那賀町和食郷字南川254-1

#### (5) 入札書の記載事項

入札書（内訳書）には、仕様書に示す点検等項目ごとの単価を記載すること。落札の決定は、提示する予定数量の対価を入札書に記載された単価に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（単価項目のうち、非課税となる自動車重量税、自賠責保険料及び検査手数料は除く。）にそれぞれ当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 入札の方法

(1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、紙入札により入札に参加することができる。

(2) 入札時に、入札金額の積算方法を記した入札内訳書をPDFファイルで添付すること。

ア 紙入札の場合においては、入札書及び入札内訳書（以下「入札書等」という。）を同封すること。

- イ 入札金額と内訳金額に違いがある入札書は、無効となるので注意すること。
- (3) 落札額の決定については、上記1(5)のとおりとする。

### 3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」のうち「車両整備」に登録され四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 道路運送車両法に規定する自社の認証整備工場又は指定整備工場を徳島市に有するとともに、那賀町又は阿南市に有すること。
- (5) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 4. 契約条項等を示す場所、入札説明書等を交付する場所

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所  
〒771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島239-1  
徳島森林管理署総務グループ主任事務管理官(総務・経理担当) 電話088-637-1230
- (2) 入札説明書等の交付方法  
(1)の場所において公告の日から交付する。調達ポータル(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)からダウンロードすることもできる。なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。
- (3) 本公告に対する質問書の受付期間等
- ア 受付期間  
公告日の翌日から開札日の5日前(ただし、5日前が行政機関の休日の場合には前日となる。)まで。  
持参する場合は、上記期間内の「行政機関の休日」を除く毎日、午前9時00分から午前12時00分まで及び午後1時00分から午後5時00分まで。
- イ 受付場所  
(1)に同じ。
- ウ 提出方法  
書面(様式自由)を作成のうえ持参又は郵送等により提出すること。電話による質問は受け付けない。
- (4) (3)の質問書に対する回答書の閲覧期間及び場所
- ア 閲覧期間

質問書の提出期限日の翌日から起算して2日以内に開始し、開札日の前日（行政機関の休日を除く。）の午前9時00分から午前12時00分まで及び午後1時00分から午後5時00分まで。

#### イ 場所

（1）に同じ。

なお、四国森林管理局ホームページから「公売・入札情報>公告中の案件に関する質問及び回答」（[http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public\\_ga.html](http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_ga.html)）で閲覧することもできる。

### 5. 入札に必要な証明書類等の提出方法、期間等

#### （1）提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料及び仕様書に記載された特質を有する業務を履行できると認められる証明書類等を、上記4（1）の場所に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### （2）提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合、電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4（1）の場所に、持参又は郵送すること。

#### （3）提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

公告日の翌日午前9時00分から令和8年6月25日午後5時00分まで（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合

公告日の翌日午前9時00分から令和8年6月25日午後5時00分まで（ただし、行政機関の休日を除く。）

### 6. 入札執行の場所及び日時

#### （1）入札執行の場所

徳島森林管理署 2階会議室

#### （2）入札及び開札の日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年7月7日（火）午前9時00分から令和8年7月9日（木）午前10時00分までに電子調達システム上で入札すること。（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合

入札執行の場所に入札書等を持参し、令和8年7月9日（木）午前10時00分までに入札すること。郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和8年7月8日（水）午後5時00分までに入札書等が上記4（1）に到着するように、書留郵便等で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札には参加できない。

入札締切後、即時開札する。

## 7. その他

(1) 入札書等及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書等を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

### お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu\\_nyusatu/job/soumu/top.html](https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html)

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。